

第 5 回京都府流域下水道事業 経営審議会財政部会

「京都府流域下水道事業経営戦略」中間見直し（中間案）

令和 7 年 8 月 5 日



目 次

1. 経営戦略中間見直し（中間案）の概要
2. 経営の現状
3. 経営課題に対するこれまでの取組・今後の取組方針
4. 今後の財政収支見通し
5. 今後のスケジュール



1. 経営戦略中間見直し（中間案）の概要



「京都府流域下水道事業経営戦略」 中間見直しについて

京都府流域下水道事業経営戦略の概要

- | | | | |
|--------|--|--------|--------------------|
| ① 策定年月 | 令和3年3月策定 | ② 計画期間 | 令和3年度～令和12年度（10年間） |
| ③ 策定目的 | 流域下水道事業が将来にわたって、安定的・持続的に経営ができるよう長期を見据えた事業実施の方向性・投資規模、財政面からの課題解決に向けた取組方針を示すために策定。 | | |

経営戦略中間見直しについて

- | | | | |
|-----------|---|----------|------------------|
| ① 見直しについて | 流域下水道事業の取組状況等を踏まえつつ、今後5年間のさらなる効果的な事業運営推進のため経営戦略の中間見直しを行う。なお、経営戦略にも5年毎に見直しを行うことが明記されている。 | | |
| ② 中間見直し時期 | 令和7年度中 | ③ 国からの要請 | 令和7年度までの改定を国から要請 |
| ④ 諮問について | 前回(R7.3.28)の経営審議会では経営戦略中間見直しを諮問させていただいたところ。 | | |

公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

○令和2年度までの策定を要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)

○令和7年度までの改定を要請。
(令和3年1月22日付け公営企業三課室事務連絡、令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)

経営戦略【イメージ】

反映

投資試算

- 長期の人口減少推計を踏まえた将来の需要予測等に基づく合理的な投資額の設定
- 長寿命化等による平準化等

財源試算

- 料金、企業債、一般会計繰出金等の水準の見直し 等

反映

資産管理

中長期(30年程度以上)を見通したアセット(ストック)マネジメント

計画期間内の
収支均衡

収支ギャップが生じた場合にはその解消を図る

- ・広域化等
- ・指定管理者制度、包括的民間委託 等
- ・PPP/PFI等

組織、人材、定員、給与の適正化
その他の経営基盤強化の取組(ICT活用等)

PDCAサイクル

- ◆ 毎年度、進捗管理
- ◆ 計画と実績の乖離の検証
- ◆ 3～5年ごとの見直し

投資・財政計画の策定

(計画期間は基本10年以上)

- 経営基盤強化と財政マネジメントの向上のツール
- 経営健全化に向けた議論の契機とするため住民・議会に対して「公開」

経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定・公表
(平成31年3月策定・公表)

ガイドラインの内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、**3年～5年毎の改定が必要。**
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、質の向上を図るよう要請。
- ・事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

策定・改定状況(令和5年3月31日時点)

(毎年度、策定・改定状況を調査・公表)

○策定状況:**「策定済」の事業の割合は96.8%**

○改定状況:**「改定済」又は「令和7年度までに改定予定」の事業の割合は85.1%**

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
 - 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置(※)
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策
- ※ 令和8年度からは、より質を高めるための取組(物価上昇等を反映した経費の増加等の的確な反映など)を盛り込んだ経営戦略の改定を要件とする予定。(令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)

経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～構成～

第1章 経営戦略策定の趣旨

- ・目的、計画期間

第2章 下水道事業の現状・課題

- ・流域下水道事業の現状
- ・下水道を取り巻く情勢

第3章 基本理念と経営方針

- ・基本理念と経営方針

第4章 主要事業

- ・施設増設、改築更新など

第5章 持続的経営に向けた取組

- ・広域化・共同化、汚泥処理の方向性など

第6章 経営の現状・課題・今後の取組方針

- ・経営面の今後の取組方針

第7章 投資財政計画

- ・投資計画、維持管理計画、財政計画、事後検証

投資部会・財政部会で議論

投資部会で議論

財政部会で議論

投資部会で議論
(投資計画、維持管理計画)

財政部会で議論
(財政計画)

経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～基本理念と経営方針～

基本理念と経営方針は現行の経営戦略から変更ありません

基本理念

『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』

府民の生活や事業活動に欠かすことのできない下水道施設の機能を長期に亘って確実に維持し向上させること、並びに、大阪・兵庫などの重要な水道水源となっている淀川等の水質を保全することという2つの社会的役割を果たすため、老朽化が進行する施設を効率的・戦略的に維持・強靱化し、京都南部地域の開発など地域の発展を支える基盤施設を構築します。

あわせて、環境との調和を図りながら、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な流域下水道事業を運営していきます。

経営方針

- 都市の発展を支える社会基盤を構築します
 - ・地域の開発を支える施設増設、都市浸水対策
- 良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します
 - ・公衆衛生の向上、水環境の保全、資源循環形成、地球温暖化対策、創工ネ・省工ネ
- 将来に亘って持続的な事業運営を推進します
 - ・健全な施設の維持、健全な経営、執行体制・技術力確保、効率的な事業運営

経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～全体像～

基本理念「都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道」の実現

投資財政計画の見直し

投資計画

- 施設増設（木津川流域、呑龍等）
- 改築更新、耐震化・耐水化
- 毎年平均84億円程度の投資が必要

財政計画

- 投資計画を反映した財政計画策定
- 物価上昇の財政計画への反映

今後の取組方針

- 市町負担金等の算定方法見直し
- 資本費負担のあり方
- 運営資金の確保

持続的経営に向けた取組

広域化・共同化

- 府内市町も含めた効率的な事業運営（コスト縮減、執行体制の確保）
- 汚泥処理の広域化・共同化

汚泥の有効利用

- 消化ガス発電利用
- 汚泥固形燃料化
- 汚泥肥料化

その他の取組

- 雨天時浸入水対策
- 新技術導入、DXの推進
- 省エネルギー対策、GXの推進
- 執行体制・技術力確保（民間活用含む）

2. 経営の現状 ※第6章



決算額の推移（収益的収支）

令和元年度に公営企業会計を導入して以降、減価償却費に対応する収入が不足していたため赤字となりましたが、令和4年度から会計処理を見直し、収入不足を解消したことで、経営状況を的確に把握することが可能となりました。

一方、この間の物価高騰に伴い動力費・薬品費・労務単価等が上昇しているため、維持管理費が増加しています。引き続き、汚泥の有効利用や省エネ設備の導入等によるコスト削減に取り組めます。

◇ 収益的収支の推移

（単位：百万円）

収益的収支	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	16,666	12,641	12,039	14,359	13,028	13,667
維持管理負担金	5,874	5,732	5,447	6,140	6,474	6,675
長期前受金戻入	10,057	6,236	5,974	5,435	5,258	5,502
他会計補助金	612	646	585	1,305	1,266	1,445
その他収益	30	27	33	25	30	45
特別利益	93	0	0	1,454	0	0
支出	18,075	13,276	13,135	14,165	13,121	13,620
職員給与費	227	220	208	212	218	239
維持管理費	5,482	5,479	5,684	6,016	6,124	6,268
減価償却費・資産減耗費	11,611	7,158	6,862	6,634	6,444	6,785
企業債利息等	434	392	355	325	307	295
その他支出	25	27	26	27	28	33
特別損失	296	0	0	951	0	0
収 支	△ 1,409	△ 635	△ 1,096	+ 194	△ 93	+ 47

物価高騰で維持管理費が増加傾向

[R1～R3] 減価償却費に対応する収入不足により大幅な赤字

[R4～R6] 会計処理の見直しによって収支は均衡

決算額の推移（資本的収支）

汚水処理施設の増設や改築更新、いろは呑龍トンネルの整備等を行うため、所要の財源確保に努めています。また、収支差引不足額については、損益勘定留保資金等（現金支出を伴わない減価償却費など）で補填しています。

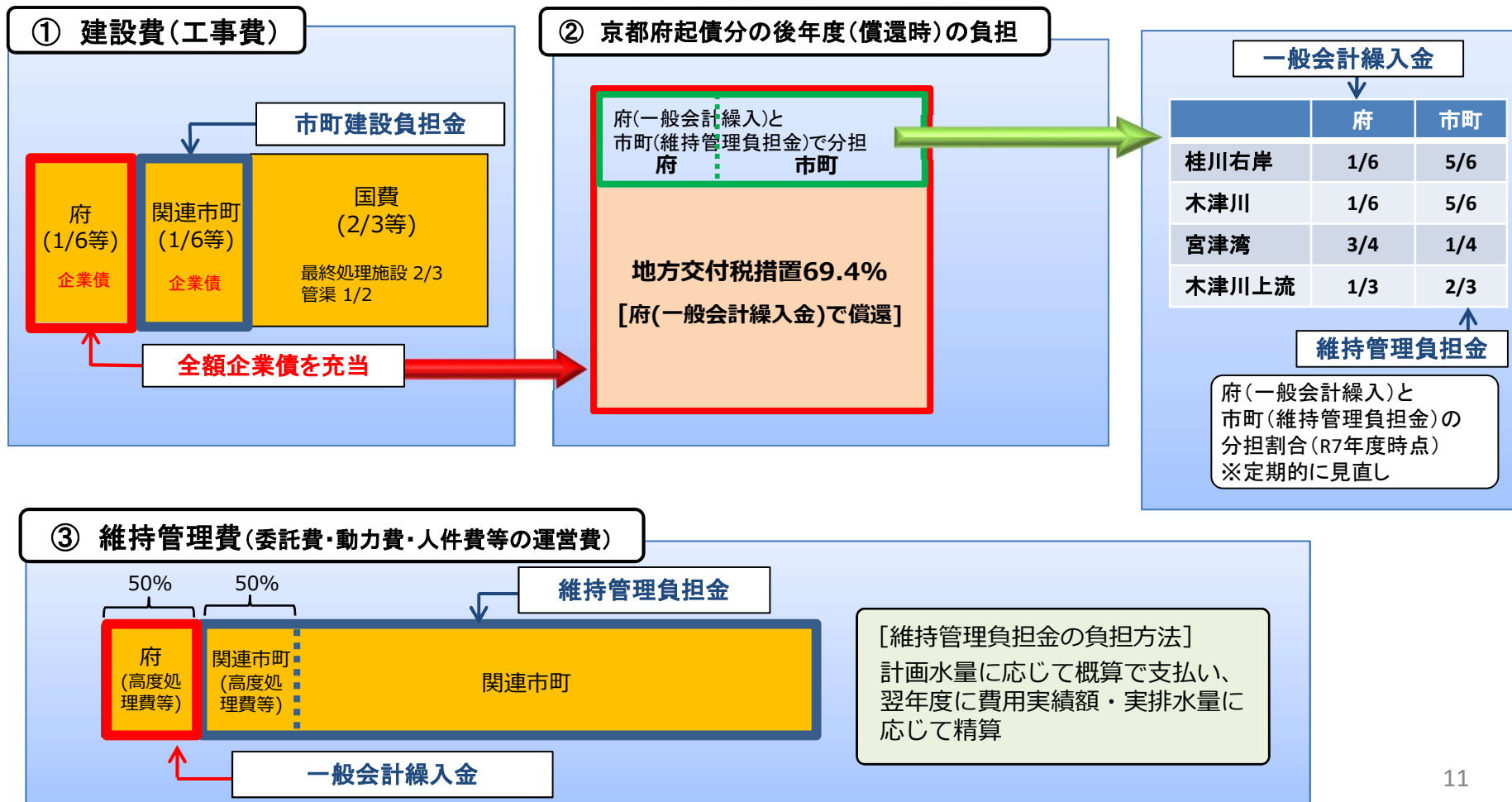
◇ 資本的収支の推移

（単位：百万円）

資本的収支	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収 入	11,834	14,490	12,391	9,810	9,390	7,579
企業債	4,349	6,512	4,940	4,439	3,338	3,219
他会計出資金	1,300	908	882	86	484	269
国庫補助金	3,896	4,734	4,714	4,022	4,184	1,226
市町負担金	2,289	2,336	1,855	1,263	1,384	2,865
支 出	12,428	13,124	13,507	10,620	11,892	8,181
建設改良費	8,275	7,879	8,416	6,454	8,798	4,881
企業債償還金	4,115	5,245	5,091	4,116	3,094	3,300
国庫補助金返還金	38	0	0	50	0	0
収支差引	△ 594	1,366	△ 1,116	△ 810	△ 2,502	△ 602

流域下水道事業の費用負担の考え方

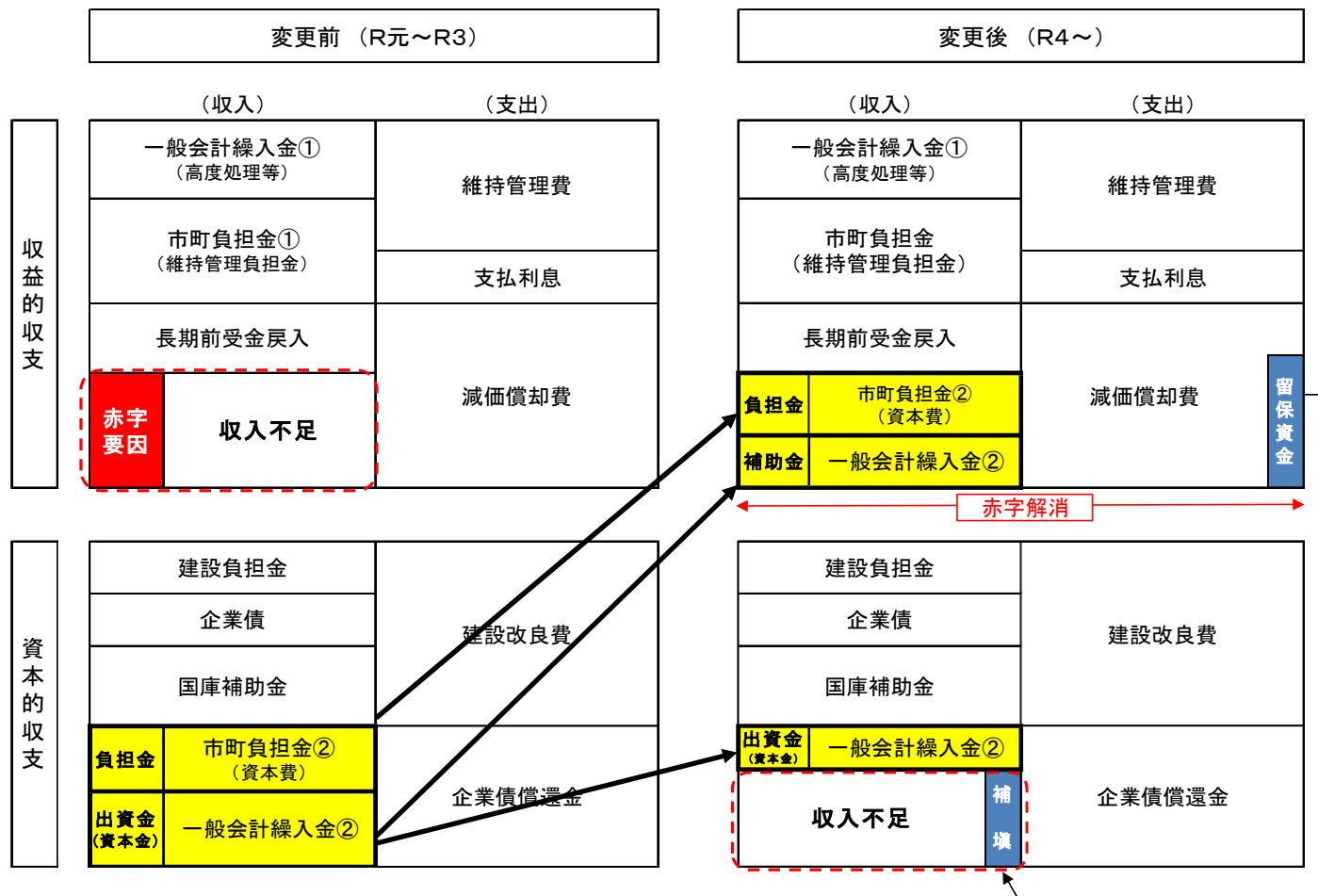
- ①建設費は国庫補助分を除いた地方負担分を府と市町で折半（府・市町とも企業債充当）
- ②企業債の元利償還金は、地方交付税措置を除いた地方負担分を府と市町で分担
- ③維持管理費は必要経費を市町が負担。市町が概算で支払い、翌年度に費用実績に応じて精算。なお、高度処理費や雨水処理費など受益者負担に馴染まない経費は、府と市町が折半して一般財源で負担。



会計処理の見直しの概要について（R4～適用）

第5回経営審議会資料から抜粋

- ・ 資本的収支に出資金として計上していた一般会計繰入金を、収益的収支の営業外収益（他会計補助金）に計上
- ・ 資本的収支に計上していた資本費に係る「市町負担金」を、収益的収支の営業収益に計上
- ・ 収益的収支の補助金に計上する一般会計繰入金については、減価償却費の額（長期前受金戻入を除く）までとし、それ以外は従来どおり資本的収支の出資金に計上

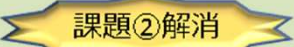


3. 経営課題に対するこれまでの取組・ 今後の取組方針

※第6章



経営課題に対するこれまでの取組・今後の取組方針（概要）

現行経営戦略（R3策定時点）		これまでの取組	経営戦略見直し 今後の取組方針（R8～）
課題	対応策		
① 減価償却費に対応する収入不足による <u>構造的な赤字</u>	 - 資本費に係る収入を減価償却費ベースで算定し収益的収入に計上＜早期(R6～)に導入＞ - 建設負担金を減価償却費ベースで算定し収益的収入に計上（建設負担金の廃止）＜中長期的に実現＞	 資本費に係る収入を収益的収入に計上する会計処理の見直し(R4～)により <u>構造的な赤字解消</u>	- 資本費に係る市町負担金を減価償却費ベースでの算定に見直し - 建設負担金の廃止＜<u>将来的な導入目指す</u>＞
② 運転資金の不足	 次年度企業債償還金の50%（中期目標）を目指して市町負担金を設定	 資金需要に応じた <u>柔軟な資金管理の実施</u>	資金需要に応じた柔軟な資金管理を継続（<u>目標は設けない</u>）

現行経営戦略でのその他検討事項	これまでの取組	経営戦略見直し 今後の取組方針（R8～）
資本費実質地方負担分の府・市町間割合見直し	負担割合を定期的に見直し 	引き続き負担割合を定期的に見直し

経営課題に対するこれまでの取組

現行経営戦略での経営課題・方向性

経営課題	① 減価償却費に対応する収入不足による <u>収益的収支の大きな赤字のため、経営状態の的確な把握が困難な状況</u> ② 市町負担金を毎年精算しているため、余剰資金がなく <u>資金的余裕がない状況</u>
検討の方向性	① 資本費に係る収入を減価償却費ベースで算定し収益的収入に計上 → <u>構造的な赤字解消を目指す</u> ② 建設負担金を減価償却費ベースで算定し収益的収入に計上（建設負担金の廃止） ③ 運営資金の確保（中期で「次年度企業債償還金の50%」を目指して市町負担金を設定）
資本費負担	資本費の実質地方負担分の府・市町間の負担割合の定期的な見直し



これまでの取組

① 会計処理の見直し（R4～適用）

〔R4.3.29 第4回経営審議会報告〕

- ・ 資本費に係る市町負担金と一般会計繰入金を収益的収入に計上することで構造的な赤字を解消
- ・ 減資により累積欠損金を解消
- ・ 正確な経営状況を示すことが可能に

② 柔軟な資金管理

資金需要に応じた柔軟な資金管理により資金不足に陥ることなく事業運営を継続

③ 資本費負担

「汚水私費の原則」に基づき府・市町間で協議を行い負担割合を定期的に見直し

【今後の取組方針 1】市町負担金等の算定方法の見直し

① 資本費に係る市町負担金の減価償却費ベースへの見直し

資本費に係る市町負担金は、官公庁会計方式の企業債償還金ベースで算定していますが、公営企業会計の費用配分の原則である減価償却費ベースによる算定への見直しを検討します。

② 建設費に係る市町負担金の見直し

建設費に係る市町負担金（建設負担金）については、国庫補助金を除く建設費の1/2を市町の起債により負担していますが、より有利な地方交付税措置※を受けるために地方負担分の全額を府が起債し、後年度に資本費に係る市町負担金として負担する方式への見直しを検討します。

※ 府起債の方が市町起債よりも元利償還金に係る地方交付税措置率が高いため

見直しに当たっての課題

見直しに当たっては、各々に次の課題があることから関係市町と丁寧な議論を重ねながら、将来的な導入を目指して検討を進めます。

- ① ・市町負担金の増額につながるため、算定方法の精査等を慎重に行う必要があること
 - ・流域毎に市町負担金の5年間の予定額を定める財政計画との整合性や流域毎の状況にも配慮する必要があること（財政計画では資本費に係る市町負担金を企業債償還金から算定）
- ② ・府流域下水道事業会計の起債残高や府一般会計繰入金の増加につながるため、府の財政状況も勘案して慎重に検討する必要があること

【今後の取組方針 2】 運営資金の確保・資本費負担のあり方

運営資金の確保

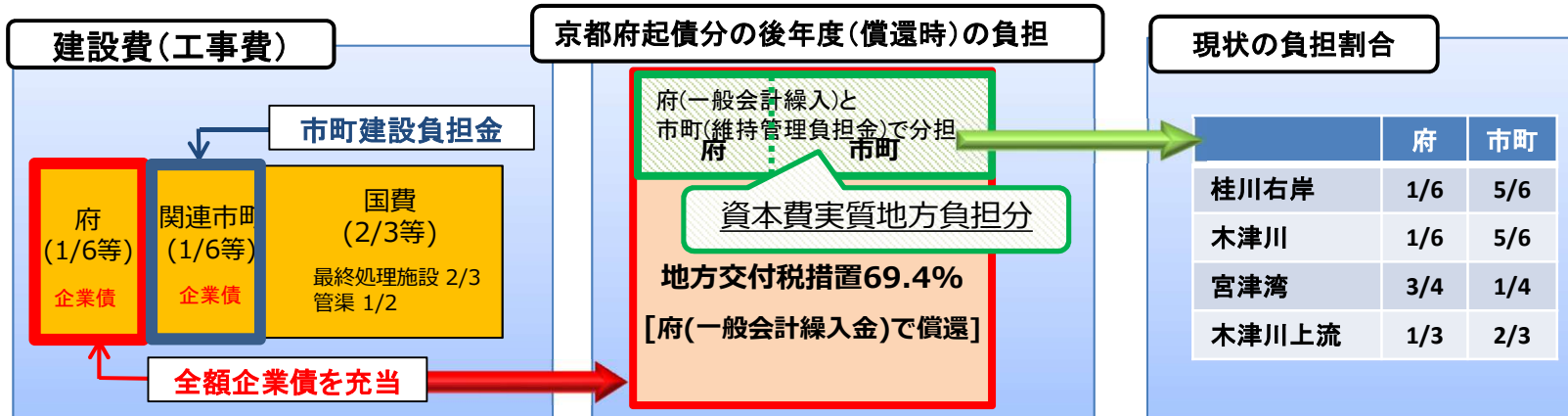
資金需要に応じた柔軟な資金管理を継続します。今後、運営資金に不足が生じて事業運営に支障を来たす見込みとなった場合には、市町負担金の算定見直しも含めて検討します。なお、資金の目標は定めません。

資本費負担のあり方

府が発行した企業債の元利償還金（資本費）のうち地方交付税措置を除いた実質的な地方負担分について、府と市町で負担割合を定めていますが、「汚水私費の原則」に基づき、これまでから府と市町で協議の上、負担割合を見直してきたところです。今後も、これまでの経緯や流域毎の状況も十分に踏まえ、府と市町で丁寧な議論を行いながら段階的に見直します。

◇ 資本費実質地方負担分の府負担割合の推移

流域名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
桂川右岸流域	1/1	1/2										1/3												1/6		
木津川流域	1/1		1/2									1/3												1/6		
宮津湾流域	1/1																		7/8					3/4		
木津川上流流域	1/1										3/4				2/3					1/2				1/3		

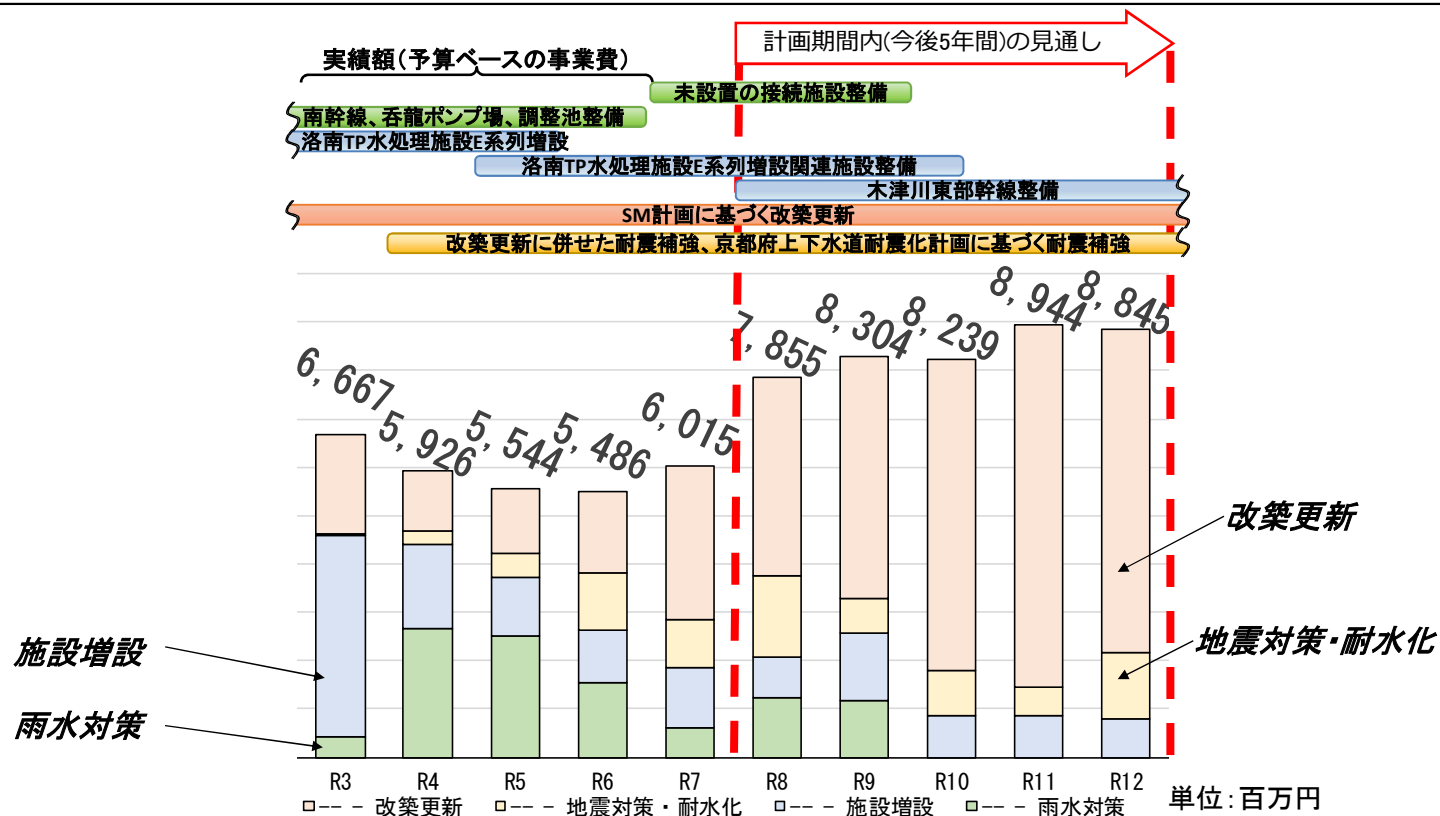


4. 今後の財政収支見通し ※第7章



投資計画

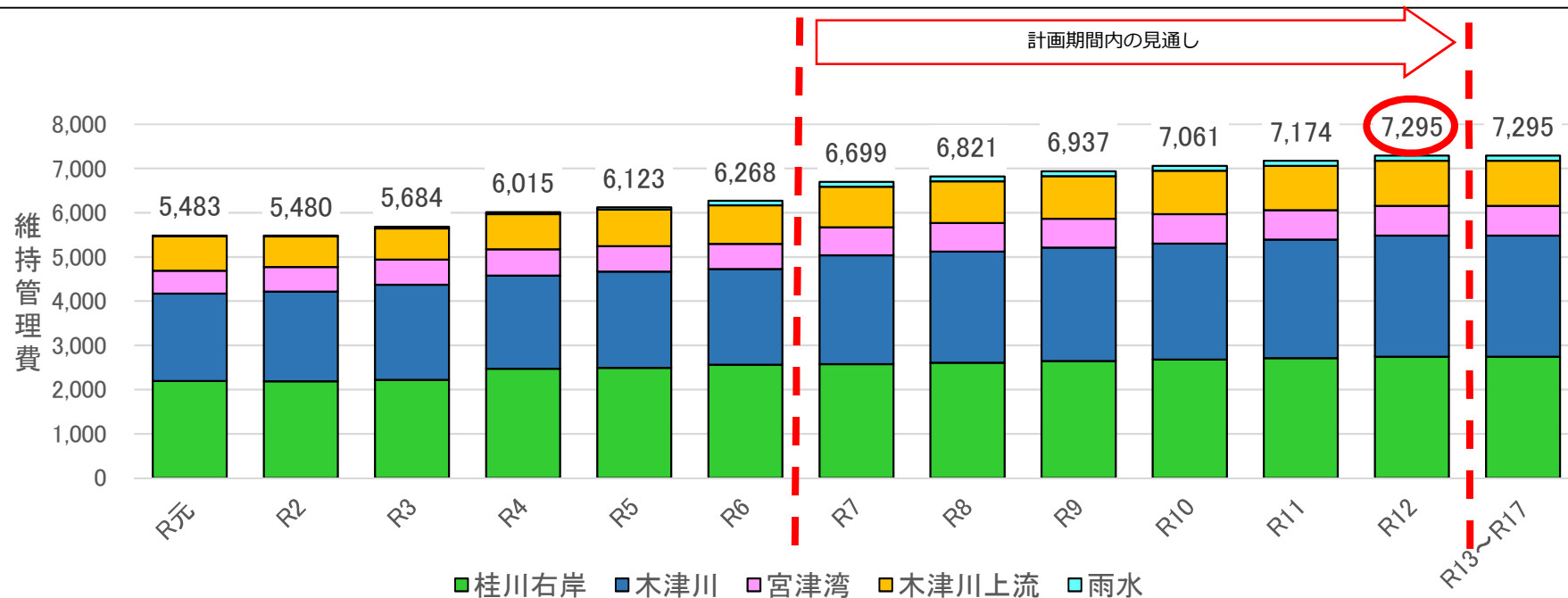
- 見直し後の投資計画では、令和8～12年度の平均投資額を年間約84億円と試算
- 令和11年度以降は旧投資計画で定めた投資上限を超過するため、執行体制・予算確保について工夫が必要
 - 日本下水道事業団への事務委託や官民連携の活用を促進し、執行体制を確保
 - 国への予算要望にあたり、社会資本整備総合交付金の重点配分項目や個別補助事業への切り出しを積極的に行うなど、国費支援を最大限有効活用



改築更新	2,053	1,231	1,313	1,676	3,173	4,113	5,029	6,455	7,482	6,682	39,207
地震対策・耐水化	14	286	517	1,173	983	1,683	720	928	600	1,372	8,276
施設増設	4,178	1,743	1,217	1,089	1,239	842	1,371	856	862	791	14,188
雨水対策	422	2,666	2,496	1,547	620	1,217	1,184				10,152
総計	6,667	5,926	5,544	5,486	6,015	7,855	8,304	8,239	8,944	8,845	71,824

維持管理計画

維持管理費は、令和3年度以降諸物価の高騰や労務単価の上昇により増加してきました。今後も諸物価高騰や労務費単価上昇による運転管理委託料や動力費・薬品費等の増が見込まれることから令和12年度には約73億円の維持管理費が必要となる見込です。



<流域内訳>

(百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~R17
桂川右岸	2,221	2,470	2,489	2,563	2,574	2,607	2,642	2,678	2,710	2,745	2,745
木津川	2,148	2,107	2,181	2,162	2,462	2,515	2,568	2,626	2,679	2,736	2,736
宮津湾	568	596	571	570	634	643	652	662	669	676	676
木津川上流	709	795	829	874	921	945	963	981	1,000	1,018	1,018
雨水	38	47	53	99	108	111	112	114	116	120	120
合計	5,684	6,015	6,123	6,268	6,699	6,821	6,937	7,061	7,174	7,295	7,295

※ R13以降5年間の見込についても示していますが、物価動向等が見込めないことから、令和12年度見込額と同額で試算
 ※ 職員給与費除く

収益的収支の見通し

- ・投資計画と維持管理計画を踏まえた今後5年間の収益的収支の見通しは次のとおりです。なお、市町負担金等の算定方法の見直しについては、導入時期が見込めないことから、財政収支見通しには反映していません。
- ・維持管理負担金については、実績額に応じて精算しており、また資本費に係る他会計補助金（一般会計繰入金）については減価償却費・資産減耗費（長期前受金戻入を除く）の額で計上することから収益的収支は均衡する見込です。

（単位：百万円）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収入	13,934	14,246	14,484	14,725	15,045	15,380
営業収益	7,131	7,224	7,332	7,457	7,573	7,688
維持管理負担金	7,089	7,181	7,288	7,412	7,528	7,642
その他収益	42	43	44	45	45	46
営業外収益	6,803	7,022	7,152	7,268	7,472	7,692
他会計補助金	1,400	1,510	1,590	1,671	1,781	1,901
長期前受金戻入	5,400	5,509	5,558	5,593	5,687	5,787
雑収益	3	3	4	4	4	4
収益的支出	13,934	14,246	14,484	14,725	15,045	15,380
営業費用	13,618	13,921	14,135	14,349	14,611	14,880
職員給与費	246	254	262	269	277	285
維持管理費	6,699	6,821	6,937	7,061	7,174	7,295
減価償却費	6,535	6,708	6,798	6,881	7,022	7,162
資産減耗費	138	138	138	138	138	138
営業外費用	316	325	349	376	434	500
支払利息等	282	291	313	340	398	463
その他支出	34	34	36	36	36	37
損 益	0	0	0	0	0	0

収支は均衡

資本的収支の見通し

- ・投資計画と維持管理計画を踏まえた今後5年間の資本的収支の見通しは次のとおりです。なお、市町負担金等の算定方法の見直しについては、導入時期が見込めないことから、財政収支見通しには反映していません。

(単位：百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	7,402	9,298	10,121	12,181	12,061	14,399
企業債	2,294	2,748	3,342	5,209	4,478	6,910
他会計出資金	246	260	250	266	267	237
国庫補助金	3,710	4,726	4,754	5,172	5,688	5,658
市町建設負担金	1,152	1,564	1,775	1,534	1,628	1,594
資本的支出	8,676	10,636	11,500	13,607	13,533	15,911
建設改良費	6,365	8,205	8,654	8,589	9,294	9,195
企業債償還金	2,311	2,431	2,846	5,018	4,239	6,716
収支差引	△ 1,274	△ 1,338	△ 1,379	△ 1,426	△ 1,472	△ 1,512

財政収支見通しにあたっての各項目計上方法について

項目			計上方法
収益的収支	収入	維持管理負担金 (汚水・雨水負担金)	維持管理費から算定
		維持管理負担金 (資本費)	・企業債元利償還金ベースで算定 ・府・市町間の負担割合については令和7年度の割合で計上(実際の割合は今後の府・市町との協議により決定)
		他会計補助金(一般会計繰入金・高度処理・雨水処理費)	・維持管理費から算定 ・高度処理・雨水処理費について負担割合1/2(現行と同様)
		他会計補助金(一般会計繰入金・資本費)	・企業債元利償還金ベースで算定し、減価償却費(長期前受金戻入を除く)の額までで計上 ・府・市町間の負担割合については令和7年度の割合で計上(実際の割合は今後の府・市町との協議により決定)
		長期前受金戻入	減価償却費に対応する国庫補助金、建設負担金等相当額
	支出	職員給与費	令和6年度を基準値とし、給与改定率3%を見込む
		運転管理費、保守点検費	令和6年度を基準値とし、物価上昇率2%を見込む
		動力費、薬品費	令和6年度を基準値とし、水量比例の上、物価上昇率2%を見込む
		減価償却費	現在保有資産と投資計画に基づく今後取得予定資産から算定
		修繕費	過去5年平均で計上
		支払利息	令和7年6月借入金利である利率1.685%(年利)で計上
資本的収支	収入	企業債	新発債、借換債、資本費平準化債をそれぞれ計上
		他会計出資金	一般会計繰入金のうち、減価償却費(長期前受金戻入を除く)の額を超える額を計上
		国庫補助金	現行制度の補助率で計上
		市町建設負担金	国庫補助を除いた建設改良費の1/2で計上
	支出	建設改良費	投資計画から算定
		企業債償還金	30年償還(5年据え置き元利均等)で計上

主な経費削減の取組

これまでの取組

汚泥処理の固形燃料化の取組（洛西浄化センター）

コスト削減効果 約4,000万円（R6実績）

汚泥を炭化燃料にする固形燃料化施設を平成29年度から導入。
汚泥焼却に係る電力や焼却燃料使用量の削減や外部搬出する脱水ケーキ処分量の低減だけでなく、既存の焼却炉のダウンサイジングを実施。



消化ガス発電（木津川上流浄化センター）

R3増設

コスト削減効果 約3,000万円（R6実績）

汚泥から発生する消化ガスを利用した消化ガス発電により、処理場内電力の一部をまかない、維持管理費を削減。

〔R6実績〕 場内の消費電力の約 25%（約380世帯分）



今後の取組

宇治田原町公共下水道の編入（洛南浄化センター）

負担軽減効果見込 30年間で6.1億円

広域化の取組として、宇治田原町公共下水道を編入し、城陽市東部丘陵地や宇治田原町からの流入水量増加（維持管理負担金の増）により流域他市町に費用分散効果が生まれる。

汚泥の肥料化

洛南浄化センターの乾燥汚泥を「菌体りん酸肥料」として登録済（R6.12）。今後品質、安全性、出荷方法など利用者のニーズをとらえた利用拡大に取り組む。

汚泥処理の広域化・共同化

今後検討

流域下水道間で連携した汚泥集約処理について実現可能性を検討

新技術の導入・DX・GXの推進

新技術の導入およびDX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）に積極的に取り組み、持続可能で効率的な経営を進めるとともに脱炭素社会の実現にも貢献します。

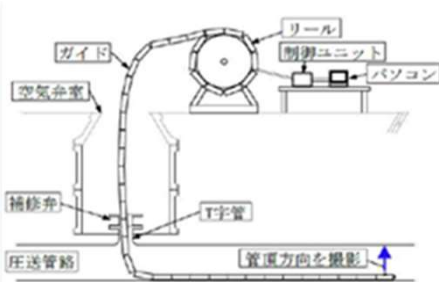
新技術の導入・DXの推進

陥没事故のリスク低減のための地下レーダ探査技術

NETIS
登録技術

R7導入済

車載型地中レーダアンテナを使用し地下の空洞や埋設物等を調べる技術
最高速度80kmで走行しながら測定可能



下水圧送管路における硫酸腐食 箇所での効率的な調査技術

B-DASH
実証技術

導入済

圧送管を使用している宮津湾流域下水道で、管口カメラが先端についたガイドを空気弁から挿入して腐食状況を調査する技術
従来技術では調査不可な箇所の状態把握が可能



出典：国土交通省「上下水道DX技術カタログ」

GISシステムを基盤としたデータベースシステムの活用

今後導入検討

管路等の維持管理の履歴や今後の更新計画などの情報をGISシステムに紐づけて一元管理することで、施設管理の効率化を図るとともに、より効果的な更新計画の策定・工事の実施を推進



出典：維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン（管路施設編）-2020 年版

GXの推進

○汚泥処理の固形燃料化 ○汚泥肥料化 ○消化ガス発電・太陽光発電 ○照明のLED化

業績指標の目標・経営戦略の事後検証

- 経営健全化に関する業績指標とその目標値を定め、経営分析に基づく経営管理を推進します。そして、引き続き、経費削減や収入確保・計画的な施設の改築更新等に取り組むとともに、各指標の目標達成状況の把握や検証を通じて経営の現状・課題等を分析し、持続可能な経営に努めます。
- 経営戦略については、毎年、経営審議会で事業の進捗状況や計画との乖離等を確認し、必要に応じて計画を修正します。

◇ 業績指標の目標

業績指標	R6実績	R10目標 (中間目標)	R12目標	目標設定の考え方
経常収支比率	100.34%	100%以上	100%以上	経常収支の黒字
累積欠損金比率	0.71%	0%	0%	累積欠損金の解消
污水处理原価	55.83円	59.14円以下	61.33円以下	投資計画・財政計画から見込まれる污水处理原価から低減
有形固定資産減価償却率	24.62%	33.62%以下	36.47%以下	投資計画に基づく改築更新により想定される率から低減

5. 今後のスケジュール



今後のスケジュール

- 8月20日の経営審議会に中間案を報告
- パブリックコメントを実施し、秋以降に各部会で更に詳細内容を詰めた上で経営審議会において最終案を提示

		R 6年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会													▼ 3/28 (諮問)
部会	投資												
	財政												

R7年度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会						▼ 8/20 (中間案提示)		パブリックコメント		▼ (最終案提示)		▼ (答申) 審議会の開催なし	
部会	投資					▼ 8/4 (中間案議論)				▼ (最終案議論)			
	財政					▼ 8/5 (中間案議論)				▼ (最終案議論)			